

<b>三木市記者発表資料 (令和5年5月9日発表)</b>			
<b>担当部課名</b>	<b>担当長</b>	<b>担当係</b>	<b>電話番号</b>
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)

<b>タイトル</b>	
<b>第4日曜にマイナンバーカードの申請・交付が可能に</b>	
<b>内 容</b>	
<p>マイナンバーカードの申請及び交付機会の拡大を図るため、5月から9月の毎月第4日曜日（午前中）に、マイナンバーカードの申請・交付手続きのためのマイナンバーカード日曜臨時窓口を実施します（完全予約制）。</p> <p>予約制により待ち時間なしで手続きできますので、ぜひご利用ください（平日と毎月第2土曜日は予約不要です。）。</p>	
<b>1 実施日</b>	5月から9月の毎月第4日曜日 午前8時30分～正午 (5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日)
<b>2 場 所</b>	市役所 3階市民課窓口
<b>3 予約方法</b>	交付希望日の3日前（平日午前8時30分～正午、午後1時～5時）までに市民課市民係（電話番号：82-2000 内線3530）まで電話で予約してください。
<b>4 手続きについて</b>	(1) 申請の方…手続きに必要な証明写真を無料で撮影します。 (2) 交付の方…受け取りにはマイナンバーカード交付通知書が必要です。マイナンバーカード交付通知書が届いてから予約してください。
<b>5 その他</b>	日曜臨時窓口では、マイナポイントサポートは行いません。マイナポイントサポートが必要な方は、平日または土曜開庁時にお越しください。
<b>セールスポイント</b>	
<p>平日は仕事や通学でお忙しい方に、週末に手続きをしていただける機会が増えます。</p> <p>まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、証明用写真はこちらで撮影しますので、簡単に手続きをすることができます。ぜひ、ご利用ください。</p>	